

9月定例会

会期・日程のあらまし

18日 会期を3日間と決定した後、町長から降霜・豪雨等による農作物被害、美幌峠牧場における牛肺虫症の発生についてなど、5件の行政報告(要旨は4頁に掲載)を受けました。

次いで一般質問に入り、横関、佐々木、平野、坂田の4議員が登壇。教育行政、医療行政、財政健全化などについて活発な議論を展開しました。

19日 前日に続き、松浦、大江、岡本、吉住の4議員が登壇。総合計画や後期高齢者医療制度、行財政改革や政治姿勢などについて質しました。

20日 開会后、美幌町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙案をいずれも原案どおり可決。

次いで平成18年度各会計決算認定を特別委員会に付託し、閉会中の継続審査となりました。

また、降霜による農作物被害への対策要請に関する陳情を経済地政常任委員会に付託して閉会中の継続審査とした後、例月出納検査報告を受け、会期3日間をもって閉会しました。

平成19年第6回定例会は9月18日から20日までの3日間の会期をもって閉会され、町長から件の行政報告。人の議員による一般質問、美幌町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙人事案件や条例改正、補正予算などの審議を経て、予定より20日に閉会しました。

こんなことを決めました

補正予算 一般会計(第3号)

会期3日間をもって閉会

- ・自治会体育部連絡協議会補助金(ウオーキングマシン2台購入) 170万円
- ・バイオエネルギー燃料研究事業負担金 B D F 製造プラント等整備費 77万円
- ・美幌特別地域労働者通年雇用促進支援協議会負担金 42万3千円
- ・肉用牛導入推進事業補助金(導入頭数の増) 43万2千円
- ・みどり村運営事業費(公道嘉多山美幌峠交差点改良に伴う案内板撤去工事) 160万7千円
- ・公営住宅建設事業費(旭公営住宅5号棟建設及び広場等整備工事) 572万5千9百円
- ・親水施設管理事業費(除湯サウナ室天井修繕) 91万4千円
- ・特殊警緻事業費(介助員1名) 59万5千円

補正予算など審議

質疑の中から

- ① B D F 研究事業の内容は、廃棄物処理場の委託業者と町が共同で製造プラントを整備して3年間の実証試験を行う。町は整備費用の半額を負担し、精製される燃料は処理場の町有車両で使用する。②の1年間に製造できる量は、約83・2トン(概算)である。③ 軽油と混合して使用する。

- ④ 混合油は番油引取税課税されるため、B D F のための実証実験を、B D F の1年間にかけてできる量は、約5400トンである。精製する際、新たな副産物



製造プラント

物が発生するのでは、グリセリンが発生するが再利用することを検討している。

特別会計

- ・各会計の歳出追加の主なものは、介護保険は、過年度介護給付等還付金 1715万9千9百円
- ・介護サービスは、機器及び設備修繕料は、46万円
- ・公共下水道は、公共污水水柄改善工事費へ工事件数の増 230万円

人事案件 次の方々に決まりました

選挙管理委員会委員及び補充員

〔補充員〕

鍋島 俊裕氏(再) 厨野36番地の15

関 美恵子氏(再) 都橋2番地の5

横山 直樹氏(新) 西2条北1丁目1番地

水本 文孝氏(新) 豊町431番地

〔委員〕

竹下 利嗣氏(再)

早田 眞一氏(新)

松本 光博氏(再)

加藤 茂氏(再)

西1条北2丁目1番地

美富305番地

職員懲戒審査委員会委員の任命同意

石澤 淳子氏(再)

浅野 俊伸氏(再) (総務部長) 西2条北2丁目4番地の45

中村2丁目96番地の13

大通南2丁目21番地

教育委員会委員の任命同意

寺崎 芳枝氏(再)

田中675番地の6

各会計補正額と補正後の予算額

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計(第3号)	7,594万2千円	94億745万7千円
介護保険(第2号)	1,715万9千9百円	11億9,610万3千円
介護サービス(第1号)	46万円	3億9,877万2千円
公共下水道(第2号)	230万円	11億3,960万4千円
特別会計		
合計		

()内は補正回数

条例改正

町長の資産等の公開に関する条例の一部改正

証券取引法の一部改正及び証書電子化等の施行に伴う関係法律の施行に基づき、関係法律の施行を踏まえ、関連する条文を整理するもの。公布の日から施行し、本年4月1日から適用。

予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正

精製予防法の廃止に伴い、B C F 予防接種が予防接種法に位置づけられたこと、関連する条文を整理するもの。公布の日から施行し、本年4月1日から適用。



◆土地開発公社とは

地域の秩序ある整備と町民福祉の増進に寄与することを目的に、道路や公園などの公共施設等の整備に必要な土地を地方公共団体に代わって先行取得するための法人。美幌町においては昭和48年1月に設立している。

美幌町土地開発公社定款の一部変更

郵便貯金法が廃止されることから、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設置している美幌町土地開発公社の定款の関連する条文を整理するもの。10月1日施行。

